

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 26 日現在

機関番号：24701

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26463563

研究課題名(和文) 要保護児童対策地域協議会における長期的評価指標の開発

研究課題名(英文) Longitudinal assessment of regional council on the policy of children in need of protection

研究代表者

山田 和子 (YAMADA, kazuko)

和歌山県立医科大学・保健看護学部・教授

研究者番号：10300922

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,400,000円

研究成果の概要(和文)： 児童虐待が起きる家族の問題を解決するには、関係機関が連携しての支援が重要になる。要対協を法定化し10年以上がたち、運営等に課題がある。

本研究は、より一層有効な運営を行うための基礎資料を得ることを目的に実施した。その結果、継続的な変化の状況を把握するためには、登録、モニタリング、削除基準を作成、新登録者だけでなく、毎年の登録者の状況について虐待の種類、重症度を把握することの重要である。

研究成果の概要(英文)： Family precipitating child abuse has often many kinds of problems, such as financial problems, problems on marital or family relationships, and physical or mental problems of parent own. To solve such problems, it is important for various kinds of institutions and many persons in charge to work in partnership with support to the family. Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan has enshrined a regional council on the policy of children in need of protection (regional council) into law in 2004, and has made it easier to coordinate on such problems. The aim of this study was to analyze the longitudinal data on cases registered in the regional council. These results will enable us to manage the regional council better and effectively. The items used in this study were not suitable to evaluate the administrative performance of regional councils. It is preferable to use the items to clarify the continuous changes. It is recommended to have years of basic conditions of registered cases.

研究分野：公衆衛生看護学

キーワード：児童虐待 要保護児童対策地域協議会 評価

1. 研究開始当初の背景

全国の児童相談所における児童虐待相談処理件数は、平成 28 年度 122,578 件で、統計をとるようになった平成 2 年度 1,101 件から一貫して増加しており¹⁾、26 年間で約 110 倍になっている。さらに、近年児童相談所だけでなく、市町村においても家庭児童相談を実施しており、相談件数も増加してきている。

児童虐待が起きる家族には、経済的な問題、夫婦関係・家族関係の問題、親自身の身体的・精神的な問題など多種多様な問題を抱えていることが多い。これらの問題を解決するためには、保健機関、医療機関、福祉機関など単一の分野が関与するだけでは解決せず、多様な機関・関係者による関与、すなわち関係機関・関係者が連携しての支援が重要になる。

そこで、厚生労働省は平成 17 年度に要保護児童対策地域協議会(以下、要対協とする)を法定化し、関係機関・関係者が連携を行いやすくした。さらに平成 20 年度に要対協の設置を努力義務化した。要対協の設置済みの市町村(特別区を含む)は、平成 28 年度には 99.2%で全国に設置され、児童虐待への支援の要となり運営されている²⁾。

一方、要対協の制定から 10 年以上がたち、登録数が多くなり運営等に課題がある。

2. 研究の目的

本研究は、要対協の継続的なデータを分析することにより、より一層有効な運営を行うための基礎資料を得ることを目的に行う。

3. 方法及び対象

1) 対象地域：A 県内全市町村

2) データの収集方法：

パイロット調査として調査項目の決定のために、B 町で調査を実施した後、A 県内全市町村を対象に郵送による調査を実施した。

(1) B 町について

B 町の要対協担当課長宛に主旨と目的、調査内容、方法を文書と口頭で説明し、承諾を得た。要対協担当者から聞き取り調査を実施した。

(2) A 県内全市町村について

全市町村の要対協担当課長宛に調査票と共に、調査の主旨と目的について説明した依頼文と返信用封筒を送付した。調査票の返送をもって調査の同意が得られたものとした。調査票の記入は、要対協担当者とした。

3) 調査項目

要対協の設置概要として、対象、主管課、構成機関数、会議の形態及び開催回数、登録基準、モニタリング基準、登録削除基準、進行管理の台帳の有無を尋ねた。

平成 26 年度の要対協の新規登録時の状況として、登録時年齢別人数、主な虐待種別人数、重症度別人数について尋ねた。

要対協の平成 25 年度末、平成 26 年度末、平成 27 年度末(以下、年度末登録とする)の登録状況として、年齢別登録人数、主たる虐待種別登録人数、重症度別登録数、担当機関数別登録数を尋ねた。

4) 分析方法

A 県の各市町村の平成 24 年出生数は 1 名から 3,111 名と大きく異なることより³⁾、分析は市と町村に分けて行った。また年度末登録については、出生数が多い市で 3 市の 3 年間の平均人数について分析を実施した。

5) 倫理的配慮

対象者には調査票と共に、調査の主旨と目的、調査内容・方法、問い合わせ先、調査への協力は自由意志であり不参加による不利益はないこと、調査で知り得た情報は守秘義務を厳守し、目的以外に使用しないことについて説明した依頼文と返信用封筒を同封した。調査票の返送をもって同意が得られたものとした。

和歌山県立医科大学倫理審査委員会の承認を得たのち調査を実施した。

4. 研究成果

1) 結果

全市町村の回収状況は、市 8 か所（回収率 88.9%）、町村 16 か所（回収率 76.2%）から回答があった。

(1) 要対協の設置概要

要対協の設置概要について表 1 に示す。

対象について、要保護は全ての市町村で対象であったが、要支援は市 100%、町村 53.3%で、特定妊婦は市 62.5%、町村 26.7%であった。主管課について、市は児童福祉部門が全てであったが、町村はその他が多かった。構成機関数について、市は 15.3 機関、町村 9.3 機関であった。

会議の形態は、市は代表者会議、個別ケース検討とも 100.0%で、実務者会議 87.5%であった。町村は、個別ケース検討が最も多く 73.3%で、代表者会議 56.3%、実務者会議 37.5%であった。

基準について、市は登録基準ありが 37.5%、モニタリング基準ありが 25.0%、削除基準ありが 37.5%であったが、町村はどれもなかった。進行管理台帳について、市は 75.0%で、町村は 40.0%であった。

(2) 平成 26 年度の新登録の状況

平成 26 年度の新登録の状況を表 2 に示す。新登録の総数は、市 873 名、町村 97 名であった。

登録年齢について、市、町村とも最も多かったのは 1 歳から就学前で、次いで小学生であった。主な虐待種別について、市では最も多かったのは心理的虐待で、次いでネグレクト、身体的虐待で、町村では最も多かったのはネグレクトで、不明も多かった。重症度について、市、町村とも不明が最も多かったが、市では軽度、町村では虐待の危惧が多かった。

(3) 年度末登録状況

年度末登録状況の 3 市の 3 年間の平均を表 3 に示す。回答がなかった市からは、その年に登録された状況については県、国へ報告し

表1 要対協の設置状況

	市 (n = 8)		町村 (n = 16)	
	n	%	n	%
対象				
要保護	8	100.0	15	100.0
要支援	8	100.0	8	53.3
特定妊婦	5	62.5	4	26.7
主管課				
児童福祉部門	8	100.0	6	40.0
母子保健部門	0		1	6.7
その他	0		8	53.3
構成機関平均数	15.3		9.3	
会議の形態				
代表者会議あり	8	100.0	9	56.3
開催平均回数	1.0		1.2	
事務者会議あり	7	87.5	6	37.5
開催平均回数	6.7		4.8	
個別ケース検討	8	100.0	11	73.3
開催平均回数	6.5		14.9	
登録基準あり	4	37.5	0	
モニタリング基準あり	2	25.0	0	
登録削除基準あり	3	37.5	0	
進行管理台帳あり	6	75.0	6	40.0
無回答を除く				

ているが、児童虐待への支援が多忙でデータを分析する余裕がないとの回答があった。

対象について、C 市は無回答であったが、D 市は要保護と要支援が同程度で、E 市は要保護が多かった。年齢別について、3 市とも 1 歳から就学前、小学生が多かった。主たる虐待につい

て 3 市とも不明が多かったが、C 市、E 市はネグレクトが、D 市は身体的虐待が多かった。重症度について、C 市は無回答であったが、D 市は不明、軽度が、E 市は軽度が多かった。支援機関数は 3 市とも 1 か所が少なく、2 籠以上が多かった。

2) 考察

(1) 要対協の設置状況

対象において特定妊婦の割合が少なかった。特定妊婦は平成 28 年に要対協の対象とされた。特定妊婦は「出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦」と規定され⁴⁾、育児の困難をかかえ

表2 平成26年度新登録人数の状況

	市(n = 873)		町村(n = 97)	
	n	%	n	%
登録時年齢合計				
妊娠中	7	0.8	1	1.0
0歳児	78	8.9	6	6.2
1歳から就学前	334	38.3	38	39.2
小学生	277	31.7	31	32.0
中学生	100	11.5	19	19.6
高校生	43	4.9	2	2.1
その他	1	0.1	0	
不明	33	3.8	0	
主な虐待種別				
身体的虐待	241	27.6	13	13.4
ネグレクト	260	29.8	36	37.1
心理的虐待	284	32.5	8	8.2
性的虐待	20	2.3	0	
その他	68	7.8	9	9.3
不明	0		31	32.0
重症度				
生命	7	0.8	0	
重度	25	2.9	2	2.1
中度	53	6.1	13	13.4
軽度	141	16.2	9	9.3
虐待の危惧	41	4.7	25	25.8
その他	40	4.5	4	4.1
不明	566	64.8	44	45.4

8市、9町村合計、無回答は不明とする

ており、子どもが要対協に登録される可能性が高いことより、また早期に支援する意味からも重要な対象である。

会議の形態について、代表者会議は町村での開催が少なかったが、個別ケース会議は開催回数も多かった。出生数が少なく、発生数も少ないため町村では個別ケース検討を実務者会議に位置付けるなど工夫がされていると考えられる。

登録基準、モニタリング基準、登録基準がある自治体は少なかった。また、進行管理のための台帳がある市は75%、町村は40%であった。進行管理をするためには台帳が必要であり、虐待の事例に多い転出入、あるいは担

表3 年度末登録状況

	%		
	C市(n = 80.7)	D市(n = 77.7)	E市(n = 215.7)
対象			
要保護	-	49.8	60.4
要支援	-	48.5	31.4
特定妊婦	-	0.4	8.2
その他	-	1.3	0
年齢別			
妊娠中	0	0	0
0歳	7.1	3.0	3.1
1歳から就学前	32.6	30.5	30.0
小学生	36.8	36.0	31.7
中学生	14.9	21.0	19.0
高校生の年齢	8.7	9.4	8.0
不明	0	0	8.2
主たる虐待			
身体的虐待	14.5	22.3	19.9
ネグレクト	30.1	7.3	29.2
心理的虐待	9.5	17.6	8.0
性的虐待	0.4	0.4	0
その他	0	0	0
不明	45.5	52.4	42.8
重症度			
生命の危険あり	-	0.4	0
重度	-	4.3	0.1
中度	-	14.2	4.6
軽度	-	23.6	64.1
虐待の危惧あり	-	3.9	22.9
その他	-	0	0
不明	-	53.7	8.2
支援機関数			
1か所	0.4	5.5	8.4
2~3か所	65.3	66.0	50.1
4~5か所	28.5	27.4	24.4
6か所以上	5.3	0.7	8.8
不明	0.4	0	8.2

3年間の平均とする

当者の変更に備えるためにも、基準、台帳が必要である。また、ケースの継続的な状況把握、支援担当者が経験を積み重ねるためにも、基準、台帳の作成が望まれる。

(2) 新登録の状況

新登録時の年齢別では、市、町村とも、1歳~就学前、小学生が多かった。主な虐待種別、重症度については不明が多かった。新登録時において主な虐待種別、重症度は、要対協において支援の状況あるいはモニタリングの期間を決定するためにも重要と考えられる。また、重症度を決定することは困難を伴うが、支援の効果をみるためにも必要である。

(3) 年度未登録状況

要対協の事務局は、多忙であり経年的にデータの必要性を理解していても、登録を行う余裕がないと考えられる。また、小規模な市町村も多く、他の業務も抱えていると推測される。

新登録の状況と同様に、対象、主たる虐待種別、重症度は不明が多く、経年的にデータを見れるようにする必要がある。一方、支援機関数は1か所が少なく、2籠以上が多く、機関連携が進んでいると考えられる。

3) まとめ

本研究は、要対協の継続的なデータを分析することにより、より一層有効な運営を行うための基礎資料を得ることを目的に行った。その結果、要対協の登録状況を長期的に評価する項目は十分では無かった。

新登録の状況はある程度把握できていたが、特に経年的な状況を把握するには対象、主な虐待種別、重要度等十分でなかった。少なくとも継続的な変化な状況を把握するためには、登録・モニタリング・削除の基準、登録台帳の作成、新登録者だけでなく、毎年の登録者の状況について基本的項目（例：重症度など）を把握することが必要である。

文献

- 1) 厚生労働省：児童虐待相談の対応件数及び虐待による死亡事例数の推移.<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidouka-teikyoku/0000198495.pdf> (参照 2018.5.30)
- 2) 厚生労働省：要保護児童対策地域協議会の設置運営状況調査結果の概要.
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000163891.pdf> (参照 2018.5.30)
- 3) 和歌山県：平成24年出生数、出産の場所・立会者・保健所・市町村別、

https://www.pref.wakayama.lg.jp/bcms/prefg/050100/nennpou/documents/h24_11_12.13.14.15.16hyou.pdf (参照 2018.5.30)

- 4) 厚生労働省：要支援児童等（特定妊婦を含む）の情報提供に係る保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進について.平成28年12月16日発出

5. 主な初表論文

〔書籍〕(計1件)

- (1) 山田和子, 山本裕美子 (2016): 保健師による支援. 安部計彦, 加藤曜子, 三上邦彦編著, ネグレクトされた子どもへの支援. 193-202, 明石書店, 東京.

〔学会発表〕(計3件)

- (1) Yamada K, Maeuma R, Morioka I, Kitano N: Longitudinal assessment of regional council on the policy of children in need of protection in A Town, Wakayama Prefecture, Japan. 47 th APACPH Conference, 2015. 10, Kuala Lumpur, Malaysia.
- (2) Yamada K, Maeuma R, Morioka I, Kitano N: Evaluation of the administrative performance of regional council on the policy of children in need of protection in Wakayama Prefecture, Japan. 48 th APACPH Conference, 2016. 10, Tokyo.
- (3) Yamada K, Maeuma R, Morioka I: Items suitable for evaluating the administrative performance of regional council on the policy of children in need of protection, Japan. 49 th APACPH Conference, 2017. 8, Korea Soul.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山田 和子 (YAMADA KAZUKO)

和歌山県立医科大学保健看護学・特任教

授

研究者番号：10300922

(2) 研究分担者

北野 直美 (KITANO NAOMI)

和歌山県立医科大学医学部・講師

研究者番号：40316097